

緊急事態宣言発令に伴うスクール21の対応につきまして

保護者様におかれましては、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

政府より埼玉県にも緊急事態宣言が発令されました。

当塾では生徒様の学習面の重要性を鑑み、以下のとおり万全の感染拡大防止対策をとり、通常の対面学習を継続することといたしました。

なお、今後の情勢の変化により急遽変更させていただく場合もございますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【感染拡大防止対策】

- 勤務前に検温、体調の確認、入念な手洗いを行った上で勤務にあたります。
- 教室内ではマスク着用など咳エチケット対応を行います。
- 通常清掃に加え、机やドアノブなど接触の多い箇所は拭き上げ消毒を行います。
- 休憩時間にはできるだけ教室の換気を行い、教室環境の良化に努めます。
- お客様用アルコール消毒液を受付に設置いたします。
- 座席間隔に配慮して授業を行います。

※教室に通われる際のご協力のお願い

- お子様の体調がすぐれない場合や37.5度以上の発熱が見られる場合（または平熱との差が大きい場合）は、授業ご受講をお控えください。
- 授業や自習などで通塾される際は、事前にご家庭にて検温をお願いいたします。
- マスク着用などの咳エチケット対応や入室時の手洗いまたはアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- 休憩時間の空気の入れ換えによって寒く（または暑く）感じることはないよう調整できる服装でお越しくください。
- 学校から外出禁止などの指示が出ている場合は、通塾をお控えください。

従来にも増して、最大限の感染予防対策を施し、

生徒様の安全と学習の進行を保証いたします。

どうぞ安心して授業にご参加いただきますようお願い申し上げます。